

高機能消防指令センター機器一部更新工事  
仕様書

令和4年度

十日町地域消防本部

# 目 次

第1章	総 則	1
1	目 的	1
2	更新対象機器	1
3	法令の遵守	1
4	適用範囲	1
5	提出書類	1
6	疑 義	1
7	特許及び実用新案	2
8	秘密の保持	2
9	運用指導	2
10	仕様変更	2
11	検査基準	2
12	保証期間	2
13	納 期	2
14	そ の 他	2
第2章	システムの概要	3
1	システムの機器構成	3
2	使用条件	4
3	使用部品規格	4
第3章	各装置別仕様	5
1	指令装置	5
1)	自動出動指定装置	5
2)	地図等検索装置	5
3)	長時間録音装置	6
2	指令電送装置	6
1)	指令情報送信装置	6
3	システム監視装置	6
4	位置情報通知システム	7
5	出動車両運用管理装置	7
1)	管理装置	7
6	携帯電話一斉指令装置	7
7	多目的情報端末	8
8	届出情報管理装置	8
9	ネットワーク機器	8
10	予備品・付属品	9

第4章	ソフトウェア仕様	10
1	ソフトウェア機能	10
2	現行データの扱い	10
第5章	据付調整	11
1	通則	11
2	据付調整基準	11
3	その他	11
第6章	その他の諸事項	12
1	完成検査	12
2	保守契約	12

# 第1章 総 則

## 1 目 的

本仕様書は、十日町地域消防本部（以下「消防本部」という。）が平成28年度に導入した高機能消防指令センター（以下「既存設備」という。）の経年変化に対し、劣化した情報系機器等を更新することにより、迅速かつ確実な出動指令体制を維持することを目的とする。

## 2 更新対象機器

更新する設備（以下「システム」という。）は、別表1に示す機器名称欄に掲げる装置及び機器である。これらのシステムは下記に示す設置場所で既に整備された既存設備と接続し機能維持及び効果的な運用が図れるものでなければならない。

〔設置場所〕

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 1 消防本部・消防署      | 十日町市四日町新田1041番地      |
| 2 南分署           | 中魚沼郡津南町大字下船渡乙1097番地1 |
| 3 しぶみ分署         | 十日町市松之山小谷969番地5      |
| 4 十日町地域救急ステーション | 十日町市高田町3丁目南32番地9     |

## 3 法令の遵守

本システムの製作及び設置にあたっては、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）及び電波法（昭和25年法律第131号）に基づく諸規定、並びに電気設備に関する技術基準を定める省令（昭和40年通商産業省令第61号）等の関係諸規定を遵守しなければならない。

## 4 適用範囲

本システムは本仕様書に明示された機能を十分に充たすものとし、調整及び試験を含むものとする。また、本システムの導入に伴う既存機器からの情報・データの移行、切替、撤去は、請負の範囲に含まれるものとする。

## 5 提出書類

本システムの受注者が契約または納入に際して発注者に提出する書類は、次のとおりとする。

- |                 |      |
|-----------------|------|
| 1 工程表           | 1部   |
| 2 納入仕様書         | 1部   |
| 3 試験成績書         | 1部   |
| 4 その他発注者が指示する書類 | 必要部数 |

## 6 疑 義

本仕様書に記載のない事項または疑義が生じた事項は、その対処について発注者と受注者の間で協議の上、決定するものとする。

## 7 特許及び実用新案

本仕様書に基づき製作、設置する機器及びソフトウェアに関わる特許及び実用新案については、受注者において責任を持つものとする。

## 8 秘密の保持

本システムの更新する上で提示された各種データ、及び業務中に知り得た秘密を外部に漏らし又は利用してはならない。

## 9 運用指導

本システムの運用開始に際しては、職員に対しシステムの操作方法等の取り扱い及び運用の訓練を行うものとする。

## 10 仕様変更

契約後、受注者の事情により仕様内容に変更が生じた場合、その変更内容が明らかに本仕様書の示す機能以上と認められる場合に限り、発注者の承認後、変更することができるものとする。

### 1.1 検査基準

- 1 本システムは電気通信事業法、電波法等の関係法令に基づく検査に合格し、かつ消防本部が実施する完成検査に合格したものでなければならない。
- 2 完成検査において本仕様書記載事項及び消防本部の指示事項のとおりに完成していないと指摘された場合、受注者はその指摘事項について直ちに改修し再検査を受けるものとする。なお、改修に要する費用は受注者の負担とする。

### 1.2 保証期間

完成検査後1年以内に明らかに設計製作の不備、納入の欠陥不良などに起因する故障及び破損に対して、受注者は無償で修理又は良品と交換するものとする。

### 1.3 納期

令和5年3月31日までとする。

### 1.4 その他

本システムの設置にあたっては、以下の事項に十分に注意すること。

- 1 新旧機器の切替えに際し、事前に発注者と十分協議し万全な準備の上、迅速的確に行うこと。
- 2 既存機器の活用については、システムの重要性に鑑み十分機能するよう配慮すること。
- 3 納入する更新機器は受注者において十分に事前検証し、切替後、指令機能停止に陥らないように構築すること。

## 第2章 システムの概要

### 1 システムの機器構成

更新対象とする機器の構成及び数量は第1表のとおりとする。

第1表

項	機器名称	数量	備考
1	指令装置		
	自動出動指定装置		
	制御処理装置		
	自動出動サーバ	2	
	データベースサーバ	1	
	状況表示管理装置	1	
	回線制御装置	2	
	届出情報管理装置	1	
	自動出動ディスプレイ	4	地図等検索装置と共用
	長時間録音装置	1	
	プリンタ	既設利用	
	カラープリンタ	既設利用	
	スキャナ	既設利用	
	119FAX 装置	既設利用	
	119 回線 ひかり化対応	含まず	通信系の改修時に予定
2	表示盤		
	表示盤	既設利用	本部、署所、ほか
	映像制御装置	既設利用	PC 部のみ
3	指令電送装置		
	指令情報送信装置	1	
	指令情報出力装置	既設利用	
4	気象情報収集装置	既設利用	本部・南分署
5	システム監視装置	1	
6	位置情報通知システム	1	
7	出動車両運用管理装置		
	管理装置	1	親
	端末装置	既設利用	各車両
8	携帯電話一斉指令装置	1	
9	多目的情報端末		
	デスクトップ型	既設利用	
	ノート型	1	
10	情報共有装置	既設利用	

項	機器名称	数量	備考
11	無線設備		無線装置類は既設利用
	LAN 信号変換装置	既設利用	
	デジタル無線操作部	既設利用	
12	ネットワーク機器		
	L2SW	3	
	L3SW	6	IP-VPN 含む
	回線接続装置	既設利用	
13	電源設備		
	直流電源装置 (本部・城山)	既設利用	
	無停電電源装置 (本部)	既設利用	
	無停電電源装置 (署所)	既設利用	
14	監視カメラ (本部・城山・署所)	既設利用	
15	予備品・付属品	別表参照	
16	付帯業務		
	現地作業	1	
	データ移行・設定	1	
	住宅地図データ投入作業	1	
	刊広社から地図ライセンスの購入	1	
	プレスによる地図加工	1	
	総合試験調整	1	

## 2 使用条件

- 1 周囲温度 (室内) 10 ~ 35℃
- 2 周囲湿度 (室内) 30 ~ 75%RH (結露無きこと)
- 3 24時間連続使用が可能であること。

## 3 使用部品規格

システムに使用する部品規格は、次によるものとする。

- 1 日本産業規格 (JIS)
- 2 日本電気工業会標準規格 (JEM)
- 3 日本電気規格調査会標準規格 (JEC)
- 4 通信機用部品は日本工業規格準拠、もしくは日本電信電話株式会社 (以下「NTT」という) 仕様品、又はそれ以上の性能を有する部品であること。

## 第3章 各装置別仕様

### 1 指令装置

#### 1) 自動出動指定装置

##### ア. 制御処理装置

#### (1) 機能

ア 現在運用している事案処理機能・災害種別決定機能・災害地点検索機能・出動隊編成機能・出動指令機能等の各種機能を従前のとおり継続して利用できること。

#### (2) 機器仕様（自動出動サーバ、データベースサーバ）

ア CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上、XeonG 5222 相当）

イ メモリ 16GB以上

ウ ハードディスク 容量1TB以上×4個（ホットスペア付RAID5構成）

エ ネットワーク 100BASE-TX対応

オ 基本OS Windows Server

#### (3) 機器仕様（回線制御装置、状況表示管理装置）

ア CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上、Core i7-6700 相当）

イ メモリ 8GB以上

ウ ハードディスク 容量1TB以上

エ ネットワーク 100BASE-TX対応

オ 基本OS Windows 10 Pro

#### (4) 留意事項

ア 町丁名データ・目標物等のシンボルデータ・車両編成データ・支援データ等のシステム運用に関わる各種データについては、機器更新時の最新蓄積データを継続して利用できるように遺漏無く移植すること。

### イ. 自動出動ディスプレイ

#### (1) 機能

ア 現在運用している対話式操作入力・情報表示機能を従前のとおり継続して利用できること。

イ 自動出動ディスプレイ及び地図用ディスプレイの2画面を用いた地図表示機能を従前のとおり継続して利用できること。

#### (2) 機器仕様（制御装置）

ア CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上、Core i7-6700 相当）

イ メモリ 8GB以上

ウ ハードディスク 容量1TB以上

エ ネットワーク 100BASE-TX対応

オ 基本OS Windows 10 Pro

### 2) 地図等検索装置

#### ア. 地図等検索装置



(1) 機能

- ア 現在運用している地図検索操作・情報表示機能を従前のおり継続して利用できること。
- イ 自動出動ディスプレイ及び地図用ディスプレイの2画面を用いた地図表示機能を従前のおり継続して利用できること。

(2) 機器仕様

- ア CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上、Core i7相当）
- イ メモリ 8GB以上
- ウ ハードディスク 容量1TB以上
- エ ネットワーク 100BASE-TX対応
- オ 基本OS Windows 10 Pro

3) 長時間録音装置

(1) 機能

- ア 指令台の通話内容の録音、再生機能を従前のおり継続して利用できること。

(2) 機器仕様

- ア 収容チャンネル 24チャンネル
- イ 録音時間 約70000時間（標準/モノラル）
- ウ ハードディスク R1AD1構成
- エ 光学ドライブ ブルーレイドライブ

2 指令電送装置

1) 指令情報送信装置

(1) 機能

- ア 指令書の自動編集機能及び指令対象署所に対する指令書の電送機能を従前のおり継続して利用できること。

(2) 機器仕様（制御装置）

- ア CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上、Core i7-6700相当）
- イ メモリ 8GB以上
- ウ ハードディスク 容量1TB以上
- エ ネットワーク 100BASE-TX対応
- オ 基本OS Windows 10 Pro

3 システム監視装置

(1) 機能

- ア 機器状態監視機能・支援情報メンテナンス機能・データバックアップ機能等の各種機能を従前のおり継続して利用できること。
- イ 地図データメンテナンス機能を従前のおり継続して利用できること。

(2) 機器仕様（制御装置）

- ア CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上、Core i7-6700相当）

- イ メモリ 8GB以上
- ウ ハードディスク 容量1TB以上×2個（R I A D 1 構成）
- エ ネットワーク 1 0 0 B A S E - T X 対応
- オ 基本OS W i n d o w s 1 0 P r o

(3) 留意事項

- ア 保守用モデムを交換し、機能の維持を図ること。

4 位置情報通知システム

(1) 機能

- ア 自動出動ディスプレイで行う発信地照会操作による位置情報受信機能を従前のおり継続して利用できること。

(2) 機器仕様

- ア CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上、Core i7-6700 相当）
- イ メモリ 8GB以上
- ウ ハードディスク 容量1TB以上
- エ ネットワーク 1 0 0 B A S E - T X 対応
- オ 基本OS W i n d o w s 1 0 P r o

5 出動車両運用管理装置

1) 管理装置

(1) 機能

- ア 各車両の動態状況把握などの車両管理機能を従前のおり継続して利用できること。
- イ 表示盤への表示データ管理機能を従前のおり継続して利用できること。

(2) 機器仕様（制御装置）

- ア CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上、Core i7-6700 相当）
- イ メモリ 8GB以上
- ウ ハードディスク 容量1TB以上
- エ ネットワーク 1 0 0 B A S E - T X 対応
- オ 基本OS W i n d o w s 1 0 P r o

6 携帯電話一斉指令装置

(1) 機能

- ア 自動出動指定装置からの指令指示により、予め登録した指令先に電子メールを使用し災害情報を通達する機能を従前のおり継続して利用できること。

(2) 機器仕様（制御装置）

- ア CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上、Core i7-6700 相当）
- イ メモリ 8GB以上
- ウ ハードディスク 容量1TB以上

エ ネットワーク	100BASE-TX対応
オ 基本OS	Windows 10 Pro

## 7 多目的情報端末

### (1) 機能

ア インターネット閲覧機能を、従前のおり継続して利用できること。

### (2) 機器仕様 (ノートPC)

ア CPU	マルチコアプロセッサ (動作周波数1.6GHz以上、Core i5-8265U 相当)
イ メモリ	4GB以上
ウ ストレージ	容量256GB以上SSD
エ 光学ドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
オ 表示部	15インチ (1366×768ドット) 以上液晶ディスプレイ
カ ネットワーク	100BASE-TX対応
キ 基本OS	Windows 10 Pro

## 8 届出情報管理装置

### (1) 機能

ア 届出情報の登録、閲覧機能を従前のおり継続して利用できること。

### (2) 機器仕様 (制御装置)

ア CPU	マルチコアプロセッサ (動作周波数3GHz以上、Core i7-6700 相当)
イ メモリ	16GB以上
ウ ハードディスク	容量1TB以上×2個 (RAID1構成)
エ ネットワーク	100BASE-TX対応
オ 基本OS	Windows 10 Server

## 9 ネットワーク機器

ア 既設、消防指令系ネットワークのコアスイッチ (L3スイッチ)、アクセススイッチ (L2スイッチ)、HUBを更新し、機能の維持を図ること。

イ 既設、位置情報通知システム、携帯電話一斉指令装置、イントラNW接続用のルータ、ファイアウォールを更新し、機能の維持を図ること。

ウ 消防本部、署所等に設置された各機器を接続し、指令情報を含む各種データ通信機能を従前のおり継続して利用できること

10 予備品・付属品

本システムにおける付属品及び予備品は、第2表のとおりとする。

第2表

項	機器名称	台数	備考
1	業務用PC予備部材：4GBメモリ	2枚	IT-StationV4シリーズ用
2	業務用PC予備部材：8GBメモリ	1枚	IT-StationV4シリーズ用
3	業務用PC予備部材：1TB-HDD	3個	IT-StationV4シリーズ用
4	業務用PC予備部材：4VGAカード	1枚	IT-StationV4シリーズ用
5	業務用PC予備部材：サウンドカード	1枚	IT-StationV4シリーズ用
6	バックアップ用USB-HDD	2台	容量1TB以上
7	レーザーマウス	1個	ノートPC用
8	マウスパッド	7枚	指令台、システム監視装置、ノートPC、機械室19インチラック用

## 第4章 ソフトウェア仕様

### 1 ソフトウェア機能

本更新事業にあたり、自動出動指定装置、地図等検索装置及び指令電送装置の現行ソフトウェアで実現している各種機能については、PCやサーバ等のハードウェア交換後も現状機能と変わることなく利用できること。

### 2 現行データの扱い

自動出動指定装置、地図等検索装置、指令電送装置、届出管理装置等の各種装置で取り扱う現行のデータは、そのまま継続して使用することとする。

## 第5章 据付調整

### 1 通 則

#### 1 適用範囲

本仕様は、第1章・第2項において指定された場所における各装置の交換、据付調整、信号線配線及び電源線配線に適用する。また、本仕様にない事項及び詳細事項等については、消防本部の指示によること。

#### 2 作業範囲

本仕様の作業範囲は、機器の交換・据付・接続・配線・調整・試験とする。

### 2 据付調整基準

1 機器据付調整は、電気通信事業法、電波法及び電気工作物規定等に準拠すること。

2 装置類を現状の据付け位置から移動する場合は、地震等の振動により転倒又は移動しないように考慮すること。

3 電気誘導のおそれのある音声系統及び電源系統の配線は、シールド線を用いて配線相互間に電気誘導を生じないよう十分配慮すること。

4 既設機器の撤去及び処分を含むものとする。

### 3 その他

1 第2章で定めた各装置及び機器等を、既設機器と交換し据付けることとするが、消防本部の指定がある場合は、別途協議して取り決めるものとする。

## 第6章 その他の諸事項

### 1 完成検査

請負者は更新作業完了後、消防本部の立会の下、設備の総合的な動作試験を行ない、動作・機能・性能の確認を行うこと。

### 2 保守契約

今回交換する機器に対する保守は、既存流用する設備と一元連動動作するものであるため、システム全体として一括して保守するものとする。